

介護サービス事業者等の指定等に係る手数料について

広域連合においては、介護サービス事業者等の指定等の申請に対する審査について、受益者負担の観点から、平成30年4月1日以降の申請受付分より、手数料を徴収します。

【手数料の額】

(単位：円)

サービス区分	サービス種類	新規指定 (許可) 申請	指定(許可) 更新申請
居宅サービス	訪問介護	30,000	10,000
	訪問入浴介護	30,000	10,000
	訪問看護	30,000	10,000
	訪問リハビリテーション	30,000	10,000
	居宅療養管理指導	30,000	10,000
	通所介護	30,000	10,000
	通所リハビリテーション	30,000	10,000
	短期入所生活介護	30,000	10,000
	短期入所療養介護	30,000	10,000
	特定施設入居者生活介護	30,000	10,000
	福祉用具貸与	30,000	10,000
	特定福祉用具販売	30,000	10,000
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	30,000	10,000
	夜間対応型訪問介護	30,000	10,000
	地域密着型通所介護	30,000	10,000
	認知症対応型通所介護	30,000	10,000
	小規模多機能型居宅介護	30,000	10,000
	認知症対応型共同生活介護	30,000	10,000
	地域密着型特定施設入居者生活介護	30,000	10,000
	地域密着型介護老人福祉施設	30,000	10,000
	複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	30,000	10,000
居宅介護支援	居宅介護支援	30,000	10,000
介護予防支援	介護予防支援（※1）	30,000	10,000
施設サービス	介護老人福祉施設	45,000	10,000
	介護老人保健施設	67,000	10,000
	介護医療院	67,000	10,000
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	30,000	10,000
	介護予防訪問看護	30,000	10,000
	介護予防訪問リハビリテーション	30,000	10,000
	介護予防居宅療養管理指導	30,000	10,000
	介護予防通所リハビリテーション	30,000	10,000
	介護予防短期入所生活介護	30,000	10,000
	介護予防短期入所療養介護	30,000	10,000
	介護予防特定施設入居者生活介護	30,000	10,000
	介護予防福祉用具貸与	30,000	10,000
	特定介護予防福祉用具販売	30,000	10,000

地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	30,000	10,000
	介護予防小規模多機能型居宅介護	30,000	10,000
	介護予防認知症対応型共同生活介護	30,000	10,000
第一号事業	介護予防訪問サービス	30,000	10,000
	広域型訪問サービス	30,000	10,000
	介護予防通所サービス	30,000	10,000
	広域型通所サービス	30,000	10,000

■介護老人保健施設及び介護医療院の変更許可（構造変更を伴うものに限る。）に係る手数料は、35,000円です。

■申請手続きを必要としない「みなし指定」の事業については、手数料は必要ありません。

■手数料については、審査のための手数料であるため、審査の結果、新規指定・指定更新等ができない場合であっても、手数料の返還はできませんので、あらかじめ御了承ください。

（※１）地域包括支援センターが行う介護予防支援の更新については、手数料不要です。居宅介護支援事業者が行う介護予防支援の新規指定・指定更新については、手数料が必要です。

【同時申請による手数料の免除】

■サービス種類①の空床を利用してサービスを行うために、その右欄のサービス種類②又は③をサービス種類①と同時に申請する場合は免除

■サービス種類②と同一の事業所において一体的にサービスを行うために、その右欄のサービス種類③をサービス種類②と同時に申請する場合は免除

サービス種類①	サービス種類②	サービス種類③
介護老人福祉施設	短期入所生活介護	介護予防短期入所生活介護
地域密着型介護老人福祉施設		
介護老人保健施設	短期入所療養介護	介護予防短期入所療養介護
介護医療院		
	訪問介護	介護予防訪問サービス及び広域型訪問サービス
	訪問入浴介護	介護予防訪問入浴介護
	訪問看護	介護予防訪問看護
	訪問リハビリテーション	介護予防訪問リハビリテーション
	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導
	通所介護	介護予防通所サービス及び広域型通所サービス
	地域密着型通所介護	
	通所リハビリテーション	介護予防通所リハビリテーション
	特定施設入居者生活介護	介護予防特定施設入居者生活介護
	福祉用具貸与	介護予防福祉用具貸与
	特定福祉用具販売	特定介護予防福祉用具販売
	居宅介護支援（※２）	介護予防支援（※２）
	認知症対応型通所介護	介護予防認知症対応型通所介護
	小規模多機能型居宅介護	介護予防小規模多機能型居宅介護
	認知症対応型共同生活介護	介護予防認知症対応型共同生活介護

（※２）新規指定については同時申請でもサービス種類③の手数料の免除はされません。指定更新については同時申請の場合、サービス種類③の手数料が免除されます。